

保健科教育におけるアクティブラーニングの有用性に関する研究

藤田 慎也 (大阪教育大学大学院)

1. 目的

高等教育の質的転換の隆盛に対して、初等中等教育においても、次期学習指導要領からアクティブラーニング(AL)の実施が推奨されるようになり、その普及は年々増加の傾向にある。しかしながら、高等教育機関での学習手法の一つとして発展してきたALが、初等中等教育においてどのような目的をもって導入されようとしているのか、本質的な議論がなされていない。さらに、ALが保健分野に有用であるかという研究も見られないなど、検討が必要である。そこで本研究では、初等中等教育におけるALの目的およびその実態と、それが保健科教育に有用であるかどうかを明らかにすることを目的とした。

2. 本論

1) アクティブラーニング

ALは、アメリカで生まれた学習概念であり、その概要はBarr&Taggが唱えた教授・学習パラダイムの転換である。教授パラダイムは「教員から学生へ」「知識は教員から伝達されるもの」を特徴とするのに対し、学習パラダイムは、「学習は学生中心」「学習を生み出すこと」「知識は構成され、創造され、獲得されるもの」を特徴とする。ALは、学習パラダイムに立った学習で知識の定着を図ることを目的として提唱された一方で、その技法にはディスカッションやPBLなど、他者と協同して学習を行う形態が多いことから、その学習過程の中でコミュニケーションスキルといった実践力をも育成する点が見られる。そのため、ALには、知識定着を主目的とするほか、同時に実践力を育成する機能的な側面を有していることが考えられる。

2) 日本におけるアクティブラーニング

日本でもアメリカ同様、知識定着を目的とした定義がなされているが、AL導入の価値として、学習を個人的なものから他者や集団を組み込み、社会的なものへと拡張していくこと(=学習の社会化)の重要性が強調されている。その背景として、近年の社会に求められる資質・能力としてコミュニケーション能力や協調性などの要素が含まれる他者共感能力が重要視されており、大学などの学校教育でこれに対応するという教育全体の課題として取り組まれるようになったことが指摘されている。初等中等教育においても、知識定着の

ほか、思考力・判断力・表現力や学びに向かう力・人間性等の育成をも重視する趣旨が次期学習指導要領に記載されており、ALの導入推進の時期と重なり、機能的な側面が強調されたものとしてALを導入しようとしている。

初等中等教育におけるALは多くの学校現場で実施されているが、その詳細は明らかではないことから、本研究では実際に行われたALの授業の取り組みを包括的に概観するために、学習指導案の事例収集による実態調査を行った。(図1)その結果、国語、社会・地歴公民といった文系科目においては、ディスカッションなどの意見交換・発表型の類型が多い傾向を示し、算数・数学、理科といった理系科目においては、PBLなどの課題解決型の類型が多い傾向を示した。また、全教科を通して協働学習などの理解深化型の類型が多い傾向を示したことから、知識理解を目的としたALが多く行われていることが明らかとなった。

3) 保健科教育との整合性

学習指導要領では保健科教育の目標を、全校種を通じて、健康・安全に関する内容を理解すること、つまり知育を目的として示しているが、その内容は具体的な事象をもとに構成されており、それぞれの目標の中に実践力をも育成する趣旨が示されていることから、保健科教育は実践力を育成する機能的な側面を有していることが考えられる。次期学習指導要領では、この実践力の育成をより重視する趣旨が述べられており、それをもとに内容が構造されている。この構造はALの構造と類似しており、保健科教育においてALは積極的に導入するべきであることが明らかとなった。

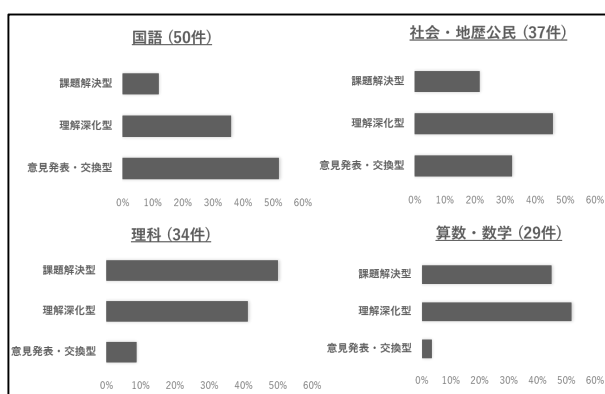


図1：アクティブラーニングの類型